

第 44 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

平成 28 年 5 月 16 日（月）13:30～15:00

2. 開催場所

ユニックスビル 8 階 第 1 会議室

3. 出席者

【評議員】 五十畑評議員、太田評議員、吉川評議員、
白石評議員、中尾評議員、南波評議員、
藤原評議員（議長）、渡邊武評議員、渡邊泰夫評議員（五十音順）

4. 議題

- (1) 平成 27 年度事業報告【速報】
- (2) 平成 28 年度都道府県単位保険料率について
- (3) 平成 28 年度主な事業について
- (4) その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 9 名が出席しており、全国健康保険協会評議会規定第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員・加入者代表に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 27 年度事業報告【速報】

- 評 議 員 事業者健診データ取得率が低かった理由の中で、事業主へのメリットが感じられない点が挙げられたが、事業主のメリットにはどのようなものがあるのか。また、今年度、事業者健診データ取得に対して、具体的にどのような対策を講じるのかお伺いしたい。
- 事 務 局 事業者健診データをいただくことで、加入者の方が保健指導を受けられること、ただ健診を受けるだけでなく事後フォローまで行うことが、事業所にとって大きなメリットである。当支部が行っている、「健康事業所宣言」事業もその一環である。従業員が健康であることは企業にとって大きなメリットであり、また、従業員の健康づくりに取り組んでいる企業であることがPRされることは企業のイメージアップにつながる。これらを如何に事業主に説明して納得していただけるのかが課題である。事業者健診データ提供の依頼書を送付するほか、電話にてそういった内容も説明していきたい。
- 議 長 平成 27 年度事業の速報値をご報告いただいているが、次回の評議会では確定値に基づいてご報告いただけるのか。
- 事 務 局 確定後に改めてご報告します
- 評 議 員 返納金の回収率が示されているが、返納金はどのような場合に発生するのか。
- 事 務 局 主に資格喪失後に保険証を返納せずに使用したことが原因となっている。
- 評 議 員 全国的に見て福島支部の返納金回収のパーセンテージはどうか。
- 事 務 局 現在確定している上半期の返納金回収率では、現年度の全国平均が 52.99%、福島支部が 65.47%、また、過年度分は全国平均が 8.96%、福島支部が 10.57%といずれも全国平均より上回っている。

- 評 議 員 返納金回収について、文書による催告の他に、差し押さえなどの法的な手続きは行っているのか。
- 事 務 局 支部からの文書催告、弁護士名での催告など段階を踏んでも、支払いがない場合、法的な差し押さえを行う場合も有り得る。少額の債権も多いため、費用対効果のバランスもあるが、高額の債権を優先的に法的な手続きを進めている。
- 評 議 員 健康保険の資格喪失後に保険証を使用してしまう原因をどう考えているのか。保険料は翌月に収めるため、資格喪失した後に前月の保険料を給料から引かれるケースがある。保険料を引かれた月は資格がまだ続いていると勘違いする被保険者もいると聞いている。
- 評 議 員 保険証の回収については事業主の責任も大きいと思われるため、事業主に対する指導や説明が必要である。
- 事 務 局 おっしゃるとおり事業主に対する説明は必要であると考えている。事務講習会や広報物を通して引き続き正しい取り扱いについて周知していきたい。

(2) 平成 28 年度都道府県単位保険料率について

- ・平成 28 年度都道府県単位保険料率について事務局から説明。

(3) 平成 28 年度主な事業について

- 評 議 員 健診・保健指導の平成 28 年度重点事項として、「検診車を保有する 8 健診機関による沿岸部等の集団健診機会の拡大」が挙げられているが、沿岸部の健診受診率が低いということなのか。
- 事 務 局 沿岸部の健診受診率が低くなっている。病院が少なく、健診の受診機会が少ないことも要因と思われるので、検診車を活用し受診しやすい環境を提供したい。
- 評 議 員 データヘルス計画の項目で、「健康事業所宣言」する事業主の増加のための具体的な取り組み内容として、経済団体、業界団体等関係団体との連携を挙げているが、「福島県法人会連合会」との連携も

必要であると考える。

事務局 働きかけていきたいと思います。

評議員 健康チャレンジキャンペーン事業に賛同する企業はどれくらいあるのか。多くの企業に賛同いただくことで、事業が盛り上がるのではないかと。

事務局 現在 9 社に協賛していただいている。もっと多くの企業に賛同いただき、事業を盛り上げていきたい。

議長 地域医療への関与の項目で、地域医療構想について平成 27 年度から議論が始まっているが、計画の策定が平成 28 年度にずれこんだのはどうしてなのか。

事務局 二次医療圏ごとに調整会議が設けられているが、開催回数も少なく議論がまだまとまっていない。9 月までに案が示される予定である。

(4) その他

- ・第 1 回北海道・東北ブロック評議会について説明し、出席いただいた評議員より感想を発言していただいた。

評議員 福島支部評議会を代表して保険料率について実情を反映したものにしたいと発言した。参加した感想としては、ブロック評議会を行うのであれば、翌年度の事業計画の策定前に行えば、他県の取り組みも参考にできるのではないかと考えた。また、支部単独ではなく、北海道・東北ブロックとして意見を集約し本部に提案するほうが大きな効果があるため、今後も定期的開催すべきと考える。

評議員 議題について説明の時間が長かったため、意見交換をする時間が短くなってしまった。次回からは何かテーマを決めて、それについて深く追求した議論を行うことが必要だと感じた。また、評議会でもとめた支部の意見が本当に本部の決定に反映されているかという意見もあり、強い意見をあげるためには北海道・東北ブロックとしての意見として本部に提案することが重要であると感じた。

議長 運営委員会の資料でも、各支部の評議会の意見が列記されているが、

その意見がどこまで本部の決定に反映されているか不透明であると感じる。

- ・ 調査研究報告書（平成 27 年度）～全国健康保険協会福島支部のレセプトデータと健診データからの報告～ について説明した。

評 議 員 福島県の南会津地域は健診受診者の血圧リスク保有者割合は高くないが、心疾患と脳血管疾患に対する一人当たり医療費が最も高いという報告だった。南会津地区の気候や住宅事情などが関係しているという考え方もあるのではないか。

評 議 員 医師不足や医療機関が遠隔地のため初期段階で通院せず、重症化していることも想定される。

事 務 局 調査研究報告書については、医療費と健診のデータに基づいて分析したものである。地域の本当の姿を分析するためには、もっと多くの情報が必要と考えている。

- ・ 平成 28 年度福島支部評議会的主要議題スケジュール（案）について説明。
- ・ 東日本大震災に係る平成 28 年 3 月以降の取り扱いについて説明。

・ 傍 聴 者 2 社（福島民報社・福島民友新聞社）

・ 報 道 2 社（福島民報社・福島民友新聞社）

平成 28 年 5 月 17 日福島民報・福島民友朝刊に記事掲載

・ 次回評議会 7 月 21 日開催予定

以上